

3-4 社会的環境

3-4-1 土地利用と景観

(1) 土地利用

幡羅官衙遺跡は、畑地と公衆用道路で構成されている。畑地の面積は 89,779.02 m²で指定面積の約 94.5%、公衆用道路は 5.5%である。また、土地所有区分は現在のところ、道路としての公有地が約 5.5%で、その他の約 94.5%は民有地である。

湯殿神社の社叢林は、幡羅官衙遺跡群内にはまとまりのある林や宅地などがいないため、史跡の端々から眺望することができる特徴的景観を形成しており、地域の大きなランドマークとなっている。

西別府祭祀遺跡は、境内地・山林・池沼（水路敷）及び公衆用道路で構成されている。参道沿いには西別府自治会館や駐車場がある。社殿その他が所在する境内地・山林の面積は 4,540 m²で史跡指定面積の約 63.4%、かつての湧水点（御手洗池）や崖下の水路敷は池沼で、約 24.6%を占める。また、土地所有区分は現在のところ、道路と池沼（水路敷）である公有地が約 36.6%で、その他の約 63.4%は民有地（宗教法人共有地）である。

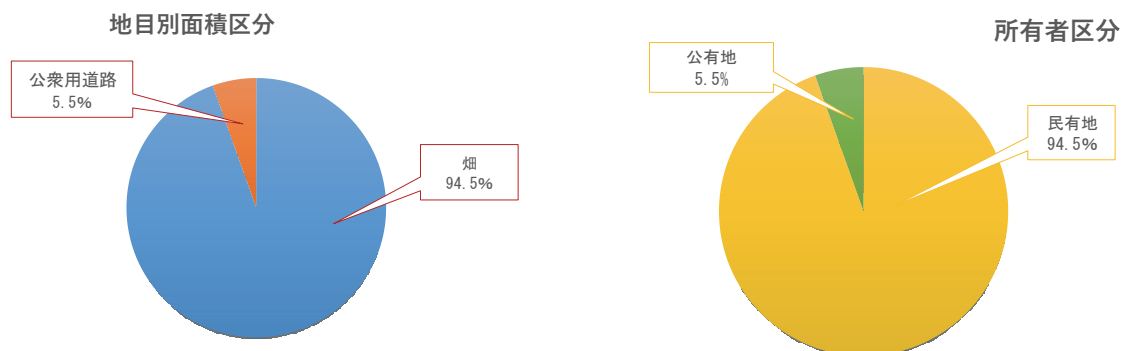


図 30 土地利用区分図（地目別・所有者別）

(2) 景観

幡羅官衙遺跡は、櫛挽台地上にあり、標高 34.5～33.5mの範囲で、若干の起伏がみられるものの、おおむね平坦な地形である。史跡内は畑で要所に灌木があるが、住居などの建物は無い。そのため、広々とした平坦地の景観が広がり、斜面林が途切れた箇所からは赤城や日光の山々が見られ、北東端の湯殿神社の社叢がより際立つという大きな特徴がある。史跡地内には南北方向に架空送電が敷設されている。

熊谷市域に所在する西別府祭祀遺跡は、櫛挽台地が妻沼低地に接する箇所であり、第1・2次調査が行われ、多量の祭祀遺物が出土した箇所は、崖下の堀にあたる。また、湯殿神社の西側には古代から続く道路が崖下まで延びており、ここからは祭祀遺物が出土した堀や妻沼低地の景観が望める。



櫛挽台地と低地部の景観
(正倉院北東付近から東方面を望む)



櫛挽台地端部の崖地景観
(養豚場の台地下から東方面を望む)



史跡地内の平坦な地形景観 1
(正倉院南拡張範囲、南西隅付近から
北東方面を見る、建物は養豚場)



史跡地内の平坦な地形景観 2
(館、南東付近から西方面を望む)



史跡地内から見る赤城・日光方面の景観
(正倉院南、南西付近から北東方面を望む)



史跡地内から見る湯殿神社の社叢林の景観
(幡羅官衙遺跡道路跡付近から延伸方向を望む)



祭祀具が投献された場（堀）の景観
（別府沼方面を望む）



崖下へ続く切り通しの景観
（道路下から崖上方面を望む）



妻沼低地の風景
（湯殿神社社殿裏から赤城・日光方面を望む）



斜面林と一体となった湯殿神社社叢林の景観
（妻沼低地から望む社叢林と台地）



湯殿神社社殿と境内地
（参道正面から本殿を望む）



交流の場の景観
（参道西側に位置する西別府自治会館）

3-4-2 交通アクセス

深谷市・熊谷市域には、一般国道としては国道 17 号線及び同深谷バイパス・熊谷バイパス・上武道路、国道 140 線・同バイパス、国道 254 号線、国道 125 号線、国道 407 号線妻沼バイパスなどの広域の基幹的道路が通っている。また、主要地方道では、熊谷館林線、深谷東松山線、深谷寄居線、伊勢崎深谷線、熊谷小川秩父線等が近隣市町村を結んでいる。中山道の宿場から発展した熊谷は、現在も交通の要衝である。高規格幹線道路等である関越自動車道は深谷市域の南西側を通過し、当地域の玄関口となる花園 I C（インターチェンジ）や、寄居スマート I C があり、嵐山小川及び本庄児玉の両 I C にも近接している。

鉄道では、J R 高崎線（東日本旅客鉄道）があり、両市域には熊谷駅、籠原駅、深谷駅、岡部駅がある。また、上越新幹線や J R 八高線が市域を通過し、秩父方面や羽生方面からの秩父鉄道秩父本線も両市を通る。熊谷駅には、J R 高崎線、上越新幹線、秩父鉄道が乗り入れており、J R 熊谷駅から東京駅までは上越・北陸新幹線で約 40 分、在来線では上野駅や新宿駅まで約 60 分の距離である。このように、東京都心方面、上信越方面、秩父方面への交通の要衝となっている。

バス路線は、熊谷市内では民間 2 社 17 系統、熊谷市ゆうゆうバス 10 系統、深谷市内では民間 2 社 2 系統、深谷市コミュニティバスくるリン 4 路線が運行している。幡羅官衙遺跡群へは、便数は限られるが、J R 高崎線籠原駅北口から熊谷市ゆうゆうバス（グライダーワゴン）で、約 10 分の距離である（最寄りの停留所は「別府沼公園」）。



（出典：埼玉県「埼玉県道路図」）

図 31 両市域の主な交通アクセス図

3-4-3 歴史文化遺産

深谷市には、国指定史跡幡羅官衙遺跡群を構成する幡羅官衙遺跡をはじめ、県指定史跡中宿古代倉庫群跡、郷土の偉人渋沢栄一や尾高惇忠の関連施設、国指定重要文化財の日本煉瓦製造株式会社旧煉瓦製造施設など、歴史的な遺産が数多く残されている。

また、熊谷市には、国指定史跡幡羅官衙遺跡群を構成する西別府祭祀遺跡のほか、西別府廃寺、近世装飾建築



妻沼聖天山貴惣門

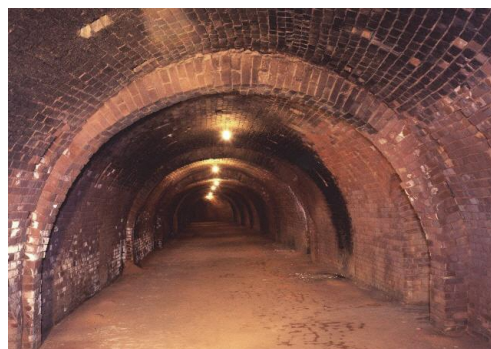
を代表する建造物として県内初の国宝となった妻沼聖天山の「歓喜院聖天堂」、国内で熊谷にのみ生息するトゲウオ科の淡水魚である「ムサシトミヨ」など多種多様な文化財が所在する。

(1) 深谷市の指定文化財

深谷市の指定文化財は、令和3年(2021)3月1日時点で、深谷市には国指定文化財が4件、国登録有形文化財が13件、埼玉県指定文化財が23件、市指定文化財248件が存在している。その内訳は表14のとおりである。このうち、幡羅官衙遺跡群周辺の主な文化財としては以下のものがあげられる。

日本煉瓦製造株式会社旧煉瓦製造施設（国重要文化財建造物）

日本煉瓦製造株式会社旧煉瓦製造施設は、ホフマン輪窯6号窯、旧事務所（煉瓦史料館）、旧変電室、備前渠鉄橋からなっている。県内の重要文化財建造物としては21件目。近代化遺産の重要文化財としては、全国で5件目、県内では初めてである。



ホフマン輪窯6号窯

日本煉瓦製造株式会社旧煉瓦製造施設には、煉瓦を大量に焼成するための優れた構造を有したホフマン輪窯を中心として、関連施設が残る。この工場で作られた煉瓦は、東京駅をはじめとする東京の主要な建築に用いられており、本施設は、我が国の近代化の礎をなした施設として重要である。特にホフマン輪窯6号窯は、現在国内に残る数少ないホフマン輪窯のうちで最も規模が大きく、保存状態が良好である。

指定年月日：平成9年（1997）5月29日

誠之堂（国重要文化財建造物）・清風亭（埼玉県指定有形文化財）

誠之堂・清風亭は、渋沢栄一により創設された日本初の銀行、「第一国立銀行」の後身である第一銀行（現みずほ銀行）が、現在の東京都世田谷区に所有していた保養施設「清和園」の敷地内に建てられていた。

当時は一般には公開されていなかったが、建築学者や建築関係者の間では、いずれも、大正時代を代表し、日本の西洋建築史上、重要な位置を占める建築物として知られていた。平成9年9月、これらの建物が取り壊しの危機に瀕したのをきっかけとして保存運動が起こり、深谷市出身の渋沢栄一にゆかりのある建物であったことから、深谷市が譲り受けることとなった。約2年間の移築・復原工事を経て、誠之堂・清風亭は平成11年11月11日に落成式を迎え、これらの建物を保存・活用することを目的として、広く公開している。

指定年月日：平成15年（2003）5月30日（誠之堂）

平成16年（2004）3月23日（清風亭）



誠之堂



清風亭

渋沢栄一生地（埼玉県指定旧跡）、旧渋沢邸「中の家」（深谷市指定史跡）

近代日本経済の父と呼ばれる渋沢栄一の生地に建つ旧渋沢邸「中の家」は、明治28年（1895）上棟の養蚕農家住宅で、渋沢栄一の妹夫婦によって建てられた。主屋のほかに、副屋、土蔵、正門、東門が建ち、当時の北武蔵における養蚕農家屋敷の形をよくとどめている。栄一は、多忙の合間も時間をつくり、年に数回はこの家に帰郷した。東京飛鳥山にあった栄一の私邸は、空襲によって焼失したため、この家は栄一が親しく立ち寄った現在残る数少ない場所といえる。



旧渋沢邸「中の家」

指定年月日：昭和26年（1951）3月31日（渋沢栄一生地）

平成22年（2010）3月10日（旧渋沢邸「中の家」）

東方城跡（深谷市指定史跡）

東方城跡は、深谷市東方地内にあり、櫛挽台地の縁辺部に立地する。築城時期は不明だが、深谷上杉氏支配下の城で、その家臣が城主だったと思われる。天正 18 年（1590 年）、徳川家康の関東入国より松平丹波守康長の所領となり、慶長 6 年（1601 年）、関ヶ原の戦功により、康長が上州白井城に転封されて以後廃城となった。現在数カ所に土塁が残り、御所屋敷・城主別邸・お姫屋敷・お庫屋敷・仲間町などの地名や伝承地がみられる。

指定年月日：昭和 43 年（1968）11 月 3 日



東方城跡

木の本古墳群（深谷市指定史跡）

木の本古墳群は原郷、東方地内の福川右岸の台地上にあり、古くは幡羅十八塚と呼ばれる古墳があったが、明治以後その多くが破壊され、現在 11 基が市指定文化財に指定されている。また、木の本古墳群は、埼玉県選定重要遺跡にも選定されている。これらの古墳は、古墳時代後期の所産で、小規模なものが多く大部分が円墳である。

指定年月日：昭和 44 年（1969）11 月 3 日（1～5 号墳）

昭和 45 年（1970）11 月 3 日（7～12 号墳）



木の本古墳群 3 号墳

中宿古代倉庫群跡（埼玉県指定史跡）

中宿古代倉庫群跡は、櫛挽台地の北端に位置し、奈良～平安時代の大規模な建物群 20 棟が発見されている。これら建物群は、総柱構造の高床式倉庫であり、その構造・規模・配置の特徴から、古代榛沢郡の正倉群にあたると考えられる。

中宿遺跡の発掘調査は、平成 3 年（1991）の第 1 次調査以降、5 次にわたり実施されている。第 1 次調査終了後、埼玉県で初めての発見例として、その調査範囲全域が中宿古代倉庫群跡として埼玉県の史跡に指定された。現在は、約 7,000 m²の範囲が史跡として保存・活用されている。写真は、発見された建物跡のうち、最も規模の大きい 1 号建物跡と 2 号建物跡について上部構造の復元を行ったものである。

指定年月日：平成 3 年（1991）12 月 6 日



中宿古代倉庫（復元）

熊野大神社本殿（深谷市指定有形文化財）

熊野大神社本殿は、三間社、入母屋造、銅瓦葺、二軒、桁行 2 間、総檼造。前面に千鳥破風を乗せ、さらに軒唐破風を出している。天正年間（1573 年～1592 年）、深谷上杉氏の重臣、秋元景朝（かげとも）・長朝（ながとも）父子によって造営されたとも伝えられるが、建物自体は、江戸時代後期の様式である。



熊野大神社本殿

指定年月日：昭和 34 年（1959）11 月 3 日

表 14 深谷市指定文化財一覧表（カテゴリ別一覧）

令和 3 年 3 月 1 日現在

種類	国指定など			埼玉県指定			深谷市指定		合計	
	種 類		件数	種 類		件数	種 類			件数
有形文化財	重要文化財	建 造 物	2	建 造 物	2	建 造 物	15	19		
		絵 画		絵 画	1	絵 画	22	23		
		彫 刻		彫 刻	2	彫 刻	19	21		
		工 芸 品		工 芸 品	1	工 芸 品	20	21		
		書跡・典籍・古文書		書跡・典籍・古文書	2	書跡・典籍・古文書	35	37		
		考 古 資 料	1	考 古 資 料	1	考 古 資 料	34	36		
		歴 史 資 料		歴 史 資 料	1	歴 史 資 料	12	13		
	小 計		3	小 計	10	小 計	157	170		
	登 録 有 形 文 化 財		13						13	
	小 計		13						13	
民俗文化財	重 要 有 形 民 俗 文 化 財			重要有形民俗文化財			重要有形民俗文化財	18	18	
	重 要 無 形 民 俗 文 化 財			重要無形民俗文化財		1	重要無形民俗文化財	25	26	
	小 計			小計		1	小計	43	44	
記念物	史 跡		1	史 跡		7	史 跡		42	50
	名 勝			名 勝			名 勝		2	2
	天 然 記 念 物			天 然 記 念 物			天 然 記 念 物		4	4
				旧 跡		5				5
	小 計		1	小 計		12	小 計		48	61
合計			17			23			248	288
その他 ○埼玉県選定重要遺跡 11件										

（２）熊谷市の指定文化財

熊谷市には、国指定文化財が 8 件、埼玉県指定文化財が 43 件、市指定文化財 249 件、国登録有形文化財 12 件が所在し、その内訳は表 15 のとおりである。このうち、幡羅官衙遺跡群周辺の主な文化財としては以下のものがあげられる。

歓喜院聖天堂（国宝建造物）

「聖天さま」の呼び名で親しまれている妻沼聖天山は、源平合戦で武勇に優れ、義理人情に厚い人物と称えられる斎藤別当実盛公が、治承3年（1179）、本尊に聖天を祀ったことに始まる。

本殿の歓喜院聖天堂は、奥殿・中殿・拝殿が一体となった権現造で、妻沼の大工である林兵庫正清とその息子正信らにより、享保20年（1735）から宝暦10年（1760）までの25年を費やして建築された。

しかし、長い年月の経過とともに華麗な色彩と精巧な彫刻などに傷みが生じていたことから、平成15年度から「平成の大修理」が行われた。そして、近世装飾建築を代表する建造物として、埼玉県初の国宝に指定された。

指定年月日：平成24年（2012）7月9日



歓喜院聖天堂

別府城跡（埼玉県指定史跡）

成田氏を出自とする別府氏の、平安時代末から室町時代にかけての城跡であり、今も土塁と堀が残る。市内では、「城跡」として県の指定を受けた唯一の史跡であり、現在は東別府神社が鎮座する。敷地の規模は、東西約100m、南北約90m、堀は幅約5m、深さ約2.3m、土塁の高さは約2mである。中世武士の屋敷跡を今に残す貴重な遺構である。

指定年月日：昭和16年（1941）3月31日



別府城跡の土塁

別府氏墓（埼玉県指定史跡）

西別府の安楽寺に所在し、大小2基の五輪塔と3基の板石塔婆で構成される。五輪塔は大きい方が別府氏6代目の頼重、小さい方が夫人の墓と伝わる。板石塔婆は、中央にある高さ2m、幅50cmの大きいものが頼重のもので、文和三年（1354）の紀年銘があり、彫りも力強く、南北朝時代の特色を示している。

指定年月日：昭和11年（1936）3月31日



別府氏墓

西別府館跡（熊谷市指定史跡）

別府氏の初代行隆の子次郎行助が、西別府に構えた居館跡である。堀や土塁などの遺構は残っていないが、小字名に出口、西方、北方などがあり、館跡を中心に呼称されたと考えられている。

指定年月日：昭和 35 年（1960）11 月 3 日



西別府館跡

金銅大日如来坐像（熊谷市指定有形文化財）

右肩をあらわにした相で、金剛界を示す智拳印を結んでいる金銅製の大日如来坐像である。像の高さは 117 cm あり、江戸時代初期の作と考えられている。もとは西別府祭祀遺跡が所在する湯殿神社境内東にあった天台宗清瀧院の本尊であったが、明治初年の廃仏毀釈により、現在は西別府の観音堂（安楽寺管理）に安置されている。

指定年月日：昭和 35 年（1960）11 月 3 日



金銅大日如来坐像

九品仏（熊谷市指定有形民俗文化財）

西別府安楽寺の九品仏堂に安置されている 9 体の木彫阿弥陀如来坐像である。九品仏堂は、養老年間（717～724 年）に藤原不比等が建立したと伝わるが、その後、堂は焼失したと考えられている。現在の九品仏は、銘文に元文四年（1739）の年号があることから江戸時代中期の作と考えられている。

指定年月日：昭和 54 年（1979）11 月 3 日

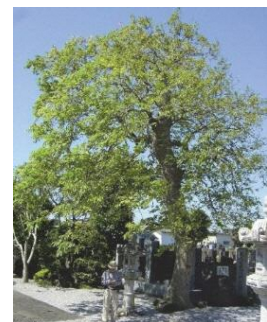


木彫阿弥陀如来像九品仏

無患子（熊谷市指定天然記念物）

別府氏の居館であった東別府の香林寺境内にある。ムクロジ科に属し、モクレンジュとも呼ばれる落葉高木である。目通り 1.9m、高さ約 16m で、江戸後期から生育していると考えられている。豊かな枝張りで見事な樹相で、初夏に淡緑色の花を咲かせる。

指定年月日：昭和 49 年（1974）11 月 3 日



無患子

東別府祭りばやし（熊谷市指定無形民俗文化財）

江戸時代中期から行われている東別府神社の夏祭り（毎年7月24・25日）において、神輿巡行の「力づけ」を担う囃子である。通称「ばか囃子」や「祭り囃子」などがあり、躍動的な囃子に、おかめとひょっとこの踊りが加わる。五穀豊穡、家内安全、悪疫退散を祈願し、祭り気分を盛り上げ、地区民の娯楽を兼ねた芸能として今日まで継承されている。



東別府祭りばやし

指定年月日：昭和46年（1971）12月8日

表15 熊谷市指定文化財一覧表（カテゴリ別一覧）

令和2年9月1日現在

種類	国指定など			埼玉県指定			深谷市指定		合計	
	種 類		件数	種 類		件数	種 類			件数
有形文化財	重要文化財	建 造 物	3	建 造 物	4	建 造 物	9	16		
		絵 画	1	絵 画	2	絵 画	43	46		
		彫 刻		彫 刻		彫 刻	17	17		
		工 芸 品	1	工 芸 品	3	工 芸 品	13	17		
		書跡・典籍・古文書		書跡・典籍・古文書	1	書跡・典籍・古文書	43	44		
		考 古 資 料	1	考 古 資 料	21	考 古 資 料	14	36		
		歴 史 資 料		歴 史 資 料		歴 史 資 料	11	11		
	小 計		6	小 計	31	小 計	150	187		
	登 録 有 形 文 化 財		12						12	
	小 計		12						12	
無形文化財						無 形 文 化 財	1	1		
						小 計	1	1		
民俗文化財	重 要 有 形 民 俗 文 化 財			重要有形民俗文化財			重要有形民俗文化財	30	30	
	重 要 無 形 民 俗 文 化 財			重要無形民俗文化財			重要無形民俗文化財	20	20	
	小 計			小計			小計	50	50	
記念物	史 跡		2	史 跡		6	史 跡	32	40	
	名 勝			名 勝			名 勝	6	6	
	天 然 記 念 物			天 然 記 念 物		1	天 然 記 念 物	10	11	
				旧 跡		5			5	
	小 計		2	小 計		12	小 計	48	62	
合計			20			43			249	312
その他 ○埼玉県選定重要遺跡 9件										

3-4-4 主な文化施設と観光資源

文化施設としては、幡羅官衙遺跡群から南へ10 km（車で約20分）の位置に、深谷市内遺跡の出土品を収蔵・展示する「深谷市川本出土文化財管理センター」があり、当史跡を含む遺物を収蔵・展示している。南東へ10 km（車で約20分）の位置には、「熊谷市立江南文化財センター」があり、熊谷市内の出土遺物などの収蔵・展示を行っている。また、北西に9 km（車で約20分）には、近代日本経済の父と言われる渋沢栄一翁の偉業を顕彰し案内する施設である「渋沢栄一記念館」、北東に約10 km（車で約20分）には、渋沢栄一と並んで埼玉三偉人に数えられる日本初の公認女性医師の荻野吟子を顕彰し、案内する施設である「熊谷市立荻野吟子記念館」があり、収蔵品の展示や解説案内を行っている。

幡羅官衙遺跡群周辺では、「深谷市幡羅生涯学習センター・幡羅公民館」及び「熊谷市別府公民館」があり、史跡及び関連遺跡の出土遺物やパネルの展示を行っている。また、史跡のすぐ北側には熊谷市別府沼公園があり、大人から子供まで楽しめるよう多くの遊具や散策路が整備され、憩いの場として多くの人でにぎわっている。この公園は、史跡とのアクセスがよく、史跡を活用する上で連携すべき場である。

また、深谷市・熊谷市を含む埼玉県北部は、農産物の出荷が全国でトップクラスである。特に深谷市では糖度が高くとろけるような食感が特徴的な「深谷ねぎ」が有名で、ねぎの作付面積が全国1位で、ブロッコリーも作付面積全国1位、きゅうりが全国8位となっている。他にもフルーツ並みの甘さをもつ「味来（みらい）」や「ゴールドラッシュ」などのとうもろこし産地でもある。国道沿いには「道の駅おかべ」、「埼玉産直センター」、「あけと農産物直売所」があり、農産物を購入する来訪者でにぎわいを見せている。熊谷市では小麦の生産が盛んであり、「うどん」や「ふらい」などの地元グルメが有名で飲食店には地元の人のみならず、観光客も立ち寄る。また、地域食材を活用した「うどんサミット」などが開催されている。

史跡から南西に約15 km（車で30分）の場所には、鐘撞堂山があり、ハイキングルートが整備され、約1時間程度で山頂に到着できることや、春に山桜をはじめ、四季折々の草花が楽しめることから、市内外から登山客が訪れている。また、北東約7 km（車で約16分）には、「聖天さま」の呼び名で親しまれている妻沼聖天山があり、本殿の歓喜院聖天堂は、近世装飾建築を代表する建造物として、埼玉県初の国宝に指定された。妻沼聖天山は、日本三大聖天の一つとして知られ、特に縁結びの霊験あらたかであり、年間約4万人の参拝客が訪れている。

史跡から東約10 km（車で約17分）には、県営熊谷スポーツ文化公園がある。同公園は、昭和63年（1988）に開催された、'88さいたま博覧会の跡地に造られた埼玉県を代表する文化・



県営熊谷スポーツ文化公園

「(仮称) ふかや花園プレミアム・アウトレット」の開業に向けて計画を進めている。開業した際には、年間約 650 万人の集客を想定しており、深谷市ならびに県北・秩父地域へ観光客が来訪する拠点となるのみならず、幡羅官衙遺跡群や文化施設、深谷市・熊谷市の道の駅、農産物販売所などを周遊する玄関口としても期待されている。

